



ほ、元み

《病院理念》



私達は院是「誠」の医療を推進いたします
 1. 私達は他人の為に尽くして感謝しよう
 1. 私達は自分の力で伸びて行こう
 1. 私達は私達の規則を尊重しよう

《基本方針》

1. 地域に根ざした病院として、安心できる医療提供に努めます
 1. インフォームドコンセントを徹底し、患者様の選択を尊重した医療をめざします
 1. 患者様のプライバシーを尊重いたします
 1. 知識と技術の向上に努め最善の医療をいたします
 1. 優しさ思いやりを大切に心のごもった公平な医療をいたします

食中毒を引き起こす主な原因は、「細菌」と「ウイルス」です。細菌もウイルスも目に見えない小さなものです。細菌は温度や湿度などの条件がそろうと食物の中で増殖し、その食物を食べることにより食中毒を引き起こします。一方、ウイルスは食物の中では増殖しませんが、手や食べ物などを介して体内に入ると、腸管内で増殖し食中毒を引き起こします。

細菌が原因となる食中毒は夏場（6月～8月）に多く発生しています。その原因となる細菌の代表的なものは、腸管出血性大腸菌（O157・O1111など）やカンピロバクター、



『食中毒対策について』

栄養管理科 科長 山内 智美

サルモネラ菌、腸炎ビブリオ菌などです。

一方、代表的なウイルスであるノロウイルスは、調理者から食品を介して感染する場合があります。多く、他に二枚貝に潜んでいることもありま。また保菌者からの嘔吐物などを介した二次汚染などによるものも多くあります。特に冬場に毎年多く発生しています。

愛媛県では、食中毒の多発が予想される時期に食中毒発生を未然防止するため「食中毒注意報」が発令され注意を促していますが、平成24年も7月～10月は腸炎ビブリオ食中毒や細菌性食中毒注意報が出され、冬から夏までの間はノロウイルス食中毒注意報が度々出されてきました。

10年前はサルモネラ菌、腸炎ビブリオ、ブドウ球菌が三大食中毒と言われ食中毒の7～8割を占めていましたが、今ではノロウイルスやカンピロバクターなどの新興勢力が急増しています。食中毒は1年中注意が必要で気が抜けません。

食中毒の3原則は、食中毒の原因菌を「付けない」「増やさない」「殺す・殺菌する」というものですが、これに「持ち込まない」を加えて4原則が主流となっています。さらにノロウイルスなど少量で病気を起こす微生物は「広げない」ということが重要になります。

病院食では、異物混入などの食品事故を防ぎ、安全な食品を提供するために

◎「付けない」

↓作業が変わるたびの手洗い

◎「増やさない」

↓10℃以下、マイナス15℃以下に冷蔵・冷凍保管する

調理後は早く食べる

調理後は早く食べる

◎「殺す・殺菌する」

↓食品中心温度を75℃、1分以上の加熱処理・調理器具の殺菌

上の加熱処理・調理器具の殺菌

◎「持ち込まない」

① 食材等からの持ち込みを防ぐ

↓材料の納品・検品の徹底

② 人が感染源になるのを防ぐ

↓個人衛生の徹底

●健康チェック

●身だしなみチェック

●手洗いの徹底

③ 異物になる可能性のあるものを排除する

この4原則の徹底に日々努力しています。

また、家庭での食中毒予防も、手洗いの徹底、適正な温度での食品保存、十分な調理加熱を実行することが最大の予防策です。これらを守って食中毒にかからないようにしましょう。

正しい手の洗い方

手洗いの前に

- 爪は短く切っておきましょう
- 時計や指輪は外しておきましょう

1



流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。

2



手の甲をのばすようにこすります。

3



指先・爪のすきまを念入りにこすります。

4



指の間を洗います。

5



親指と手のひらをねじり洗います。

6



手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

『十全看護専門学校入学式』

4月5日(金)、救急棟5階大会議室において第29期生の入学式が挙行されました。来賓の方々、保護者、在校生の見守る中、入学生代表が宣誓を行いました。



新入生35名(女子33名、男子2名)は、看護師を目指しこれから3年間勉学に励みます。



『新しい仲間が加わりました』

4月1日(月)、入社式が行われました。看護師13名を含む18名が当院スタッフの仲間となりました。3日間の研修を終え、それぞれの部署に配属されフレッシュな空気が現場にも伝わっています。今年度もスタッフ一同、地域医療貢献へ気持ち新たにがんばります。



夏は細菌による食中毒に注意!

臨床検査科 近藤 みずほ

夏場は「高温多湿な環境」と夏バテなどによる「抵抗力の低下」により、細菌が原因となる食中毒(細菌性食中毒)にかかりやすくなります。

● 食中毒の発生の仕方に注目すると、大きく3つに分けることができます。

細菌性食中毒

- ① 感染型：食品と一緒に口から入った細菌が、胃腸内で繁殖し胃腸炎を起こす。
〔原因菌〕サルモネラ、腸炎ビブリオ、カンピロバクターなど
- ② 生体内毒素型：食品と一緒に口から入った細菌が、腸管内で繁殖し毒素を産生する。
この毒素により出血性腸炎などを起こす。
〔原因菌〕腸管出血性大腸菌O-157など
- ③ 食品内毒素型：細菌が食品中で繁殖し毒素を産生する。
この毒素を含んだ食品を食べると、胃腸や神経が障害を受ける。
〔原因菌〕黄色ブドウ球菌、ボツリヌス菌など

● 食中毒を防ぐには、「付けない」「増やさない」「死滅させる」の3原則を守ることです。
この原則に沿って、6つのポイントがあります。

- ① 食材の購入：新鮮なものを買って、早く持ち帰りましょう。
- ② 家庭での保存：冷蔵庫は10℃以下、冷凍庫は-15℃以下に維持しましょう。
冷蔵庫や冷凍庫の詰め過ぎに注意し、早めに食べましょう。
- ③ 下準備：石けんなどでよく手を洗ってから、調理しましょう。調理器具、タオル、ふきは清潔にしましょう。
- ④ 調理：加熱調理が一番有効です。食品の中心部まで75℃以上で1分間以上加熱しましょう。まな板や包丁はこまめに洗いましょう。特に生肉や魚を取り扱った後は、洗って熱湯をかけてから、他の食品の調理に使いましょう。冷凍食品の解凍は、室温で行うと細菌が増えることがあります。冷蔵庫の中や電子レンジで行いましょう。
- ⑤ 食事：調理したらすぐに食べ、室温に長く放置しないようにしましょう。お弁当の中身は冷ましてから入れましょう。
- ⑥ 残った食品：清潔な食器で保存し、ちょっとでもあやしいと思ったら食べずに捨てましょう。



これらのポイントをきちんと守り、家庭から食中毒をなくしましょう。

糖尿病教室のお知らせ

動脈硬化を予防するためには、血糖値だけでなく、血圧や脂質のコントロールも大切です。生活習慣を見直してみましょ。

糖尿病と動脈硬化

日時 毎週水曜日 午後2:00~
場所 外来棟3階 カンファレンスルーム



外来棟3階のご案内

●どなたでもお気軽にご参加ください。
お申し込みは不要です。

開催日	内 容
5/ 1 (水)	野呂医師による心筋梗塞のおはなし 担当:内科医師、看護師
5/ 8 (水)	中村副院長による脳卒中のおはなし 担当:脳外科医師、看護師
5/15 (水)	動脈硬化の検査と予防の食事 担当:臨床検査技師、管理栄養士
5/22 (水)	血圧・悪玉コレステロールを下げて 善玉コレステロールを増やそう 担当:薬剤師、理学療法士
5/29 (水)	糖尿病クイズ 担当:糖尿病スタッフ

『自分の血管を大切にしよう』

※都合により内容が変更になる場合があります。

一般財団法人への移行ならびに 法人名称変更のお知らせ

この度、財団法人 積善会は、公益法人制度改革に伴い、平成25年4月1日をもちまして、一般財団法人に移行いたしました。これに伴い法人名称も「一般財団法人 積善会」に変更となりました。

これを機に役職員一同、一層の研鑽を積み、引き続き当財団の院是であります「誠」の医療のもと、医療・福祉・教育など、さまざまな分野への増進に寄与してまいりますので、より一層のご指導とご厚誼を賜りますよう、お願い申し上げます。

一般財団法人 積善会
代表理事・理事長 松尾 嘉禮

病院敷地内 全面禁煙

トイレや人目につかないところでの喫煙は防火管理上も大変危険ですので、喫煙はくれぐれも遠慮ください。皆様のご理解とご協力を、よろしくお願いたします。 病院長

移動図書館 青い鳥号 来院予定日



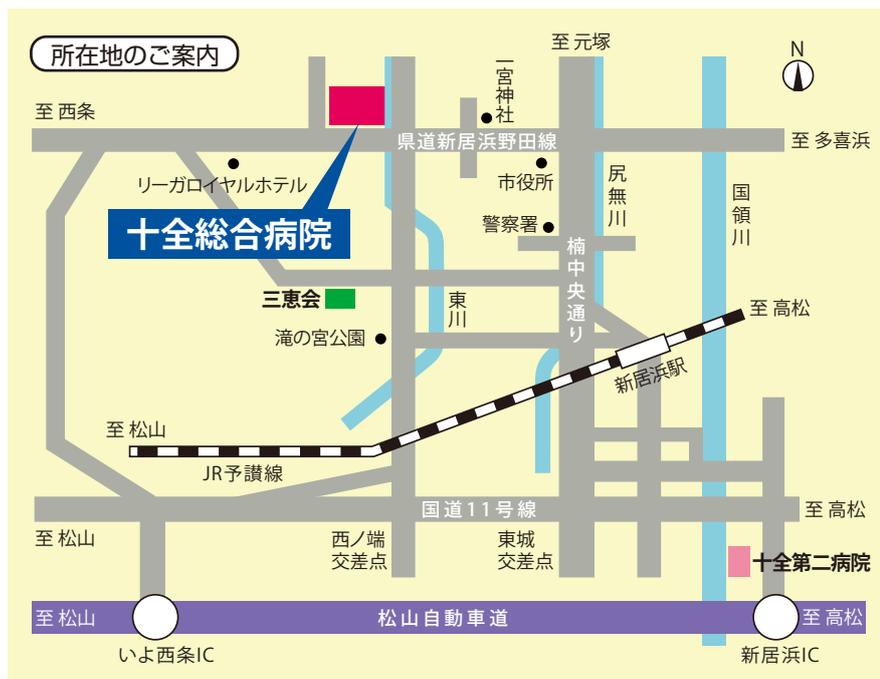
5/15水・29水

来院時間 午後3:10～3:50

お問い合わせは…

新居浜市立別子銅山記念図書館
TEL(0897)32-1911

◎悪天候や特殊な事情により、運行を中止することがあります。



交通のご案内

- 《お車》新居浜ICから約20分、いよ西条ICから約20分
【駐車場完備 272台収容可能】
- 《バス》瀬戸内バス……「十全病院前」下車
- 《JR》JR予讃線……新居浜(にいほま)駅下車、タクシーで約10分

患者さまの権利

私たちは患者さまとのより良い信頼関係を築くため、「患者さまの権利」を尊重します。

1. 良質で安全な医療を平等にうける権利
1. 病気の診断・治療方針・今後の見込みについて十分な説明をうける権利
1. 他院を含め他の医師の意見(セカンドオピニオン)を求める権利
1. 自分が受ける医療に参加し自ら決定する権利
1. 診療上の個人のプライバシーについて保護される権利
1. 診療記録の開示を求める権利

患者さまの責務

1. 医師が説明し同意した治療方針に協力する義務があります。
1. 自分自身の健康に関する情報はできる限り正確にお伝えください。
1. 院内の規則を守り、他の患者さまの治療に支障を来さないよう協力をお願いします。



一般財団法人 積善会

十全総合病院

〒792-8586 愛媛県新居浜市北新町1番5号
TEL(0897)33-1818 FAX(0897)37-2124

ホームページアドレス <http://jyuzen.jp/>

編集 広報誌編集活動委員会



未来が変わる。日本が変わる。
ストップ! 温暖化

医療・福祉 十全グループ

- 十全看護専門学校
あたたかい気持ちとあつい心をもった看護師の育成を図っています。
- 愛媛十全医療学院
理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の育成校は【博く学び、深く思い、厚く思いやる】
- 愛媛十全医療学院附属病院【内科・整形外科】
生活能力の回復と維持を図っています。
- 医療法人 十全会 十全第二病院【精神科】
あたたかい心、思いやりの心、私達は心の医療を推進します。
- 社会福祉法人 三恵会
子供から高齢者まで、幅広い世代へのお世話を行っています。
総合福祉施設 やすらぎの郷
介護老人福祉施設 ハートランド三恵
介護老人保健施設 リハビリステーション三恵荘
介護老人保健施設 希望の館
障害者支援施設 三恵ホーム
児童福祉施設 十全保育園
総合福祉館 コミュニティハウス三恵
福祉館 恵海
児童福祉施設 中萩保育園
養護老人ホーム 新居浜市立慈光園



環境負荷を抑えた植物油インキと適切に管理された森林から生産された紙を使用しています。